

一、勤勞青年年の保護育
①運動の目標
保護育成運動部員月間と
決定されたるは児童意
欲に特せられたる児童意
欲に於ては五十五日から
十一日までを週間の週を
児童部を強調する運動と
して全般的な運動が実施
されました。
本月中旬の運動の目標
は実施運動のものとあり
てあります。
②運動の目標
一、勤勞青年年の保護育
③青年年の飲酒、喫煙、
の禁及び射撃の練習場
場等の立入り禁止に關
しては積極的に協力す
べきとした。
④一刃物を持たない、
助を殺しこれ等を行
進していただき。
⑤寮、學校、暇、

二、非暴力防止のための地
域防衛の強化
三、出版物
等々
四、出版社
の強化
一、勤労青少年
の職業教育
二、非暴力防止のための地
域防衛の強化
三、出版物
等々
四、出版社
の強化

① 併用者は
この二つの選
択の道に習熟さ
れた勤労青少年
の意見
者等をも
互に相互
に理解する

② 青少年に
習字学校等
で習字を教
える機会を
受けること
に自主自
主的行動を
なす機会を
与えるよう
にする

③ 中小企業
における選
用者の選
任の充実
商店の閉店時間の一律
化その他労働者の権利
労働環境の改善につ
いて努力する

④ 休日労働者に対する教
育生活について、少年
向上、健康、職業ス
ポーツ活動等によつて
生活の協力を得た。二、非暴力防止のための地
域防衛の強化
三、出版物
等々
四、出版社
の強化

① 婦人會、青年會、子
供會等、諸団体自
主的にこの二個の目標
の實現を果していただ

すべての児童を健やかに

すべての児童を健やかに

[illegible]

赤ちゃん46名を表彰
母子愛育会養育者、功労者

五〇グラム以下の未熟児を現在生・五か月、離乳食に投入し、固固、ミルクはわずか程度、お天気の日遊びに体育器に入つて遊ばせ、育てあげた努力が認められたもので

知之(勝) 日守
木津一(隆吉)
皆川真一 國富
津波良英次 鷺
田町 小林隆
上善道 宮島隆子

一 企業20万円以内

[illegible]

福祉年金の定時届

[illegible]

農村婦人に定期講座

[illegible]

をおかぬように

をおかぬように

（在日）
（十一日まで）に新
細川重男氏の愛蔵

[illegible]

放 送 番 組 表

月	日	曜	放 送 内 容	頁
5	6	金	農繁期の準備(1)	12
5	13	土	農繁期の準備(2)	15
5	12	金	共同営々と衛生	28
5	19	土	改訂事例の紹介	28
5	20	土	結婚について	74
5	21	日	寝具の工夫	83
5	26	金	衣服の管理(1) 洗濯のしかた	95
5	27	土	賢用にかえて	95
6	2	日	乳児の病氣と予防(1)	138
6	3	月	乳児の病氣と予防(2)	140
6	9	土	乳児の栄養と離乳食	129
6	10	日	食品の採集と取扱について	20
6	16	土	改訂事例の紹介	32
6	17	日	魚の鮮度の見わけ方	—
6	23	土	かへへの嫁除について	61
6	24	日	大掃除とノミ退治	61